

令和 5 年 第 3 回 定 例 会 (1 2 月 議 会)

予 算 特 別 委 員 会 福 祉 環 境 分 科 会 提 出 資 料

—— 補 正 予 算 (追 加 提 案) ——

令 和 5 年 1 2 月 7 日

健 康 福 祉 部

目 次

◎ 補正予算関係

1	新型コロナウイルス感染症に係る障害福祉サービス継続支援事業	(感染症特別対策室)	1
2	新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス継続支援事業	(感染症特別対策室)	2
3	灯油購入費緊急助成事業	(地域・家庭福祉課)	3
4	(新) 救護施設等物価高騰対策事業	(地域・家庭福祉課)	4
5	(新) 社会福社会館環境整備事業	(地域・家庭福祉課)	5
6	(新) 老人福祉総合エリア環境整備事業	(長寿社会課)	6
7	介護保険施設等物価高騰対策事業	(長寿社会課)	7
8	障害者支援施設等物価高騰対策事業	(障害福祉課)	8
9	(新) 秋田県立医療療育センター省エネ化事業	(障害福祉課)	9
10	秋田県健康増進交流センター設備等整備事業	(健康づくり推進課)	10
11	医療施設等物価高騰対策事業	(医務薬事課)	11

新型コロナウイルス感染症に係る障害福祉サービス継続支援事業（障害福祉サービス継続支援事業）

感染症特別対策室

予算額 20,108千円（国 20,108）

1 事業目的

新型コロナウイルス感染症発生時においても必要な障害福祉サービスが継続して提供される体制を確保するため、感染症の発生によるかかり増し経費に対して助成を継続する。

2 事業内容

(1) 補助対象

- ・新型コロナウイルス感染者が発生又は感染者と接触があった者に対応した障害福祉サービス事業所等
- ・通所系サービス事業所であって新型コロナウイルス感染症の流行に伴い居宅でサービスを提供する事業所
- ・感染者が発生した施設等の利用者の受入及び応援職員の派遣を行う障害福祉サービス事業所等

(2) 対象経費

- ・緊急時の障害福祉人材確保費用
- ・職場環境の復旧・環境整備費用
（消毒・清掃費用、衛生用品の購入費用等）
- ・連携により緊急時の人材確保支援を行うための費用

(3) 補助率

10 / 10（国 10 / 10）

（障害福祉サービス種別ごとに国で定めた上限あり）

新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス継続支援事業（緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業）

感染症特別対策室

予算額 433,191千円（国 288,794 ー 144,397）

1 事業目的

新型コロナウイルス感染症発生時においても必要な介護サービスが継続して提供される体制を確保するため、感染症の発生によるかかり増し経費に対して助成を継続する。

2 事業内容

(1) 補助対象

- ・新型コロナウイルス感染者が発生又は感染者と接触があった者に対応した介護サービス事業所等
- ・通所系サービス事業所であって新型コロナウイルス感染症の流行に伴い居宅でサービスを提供する事業所
- ・感染者が発生した施設等の利用者の受入及び応援職員の派遣を行う介護サービス事業所等

(2) 対象経費

- ・緊急時の介護人材確保費用
- ・職場環境の復旧・環境整備費用
（消毒・清掃費用、衛生用品の購入費用等）
- ・連携により緊急時の人材確保支援を行うための費用

(3) 補助率

10 / 10（国2 / 3、県1 / 3）

（介護サービス種別ごとに国で定めた上限あり）

予算額 554,400千円 (国 554,400)

<p>1 事業目的 灯油価格高騰に伴う低所得世帯の経済的負担の軽減を図るため、市町村が実施する灯油購入費助成に関する事業に対して支援する。</p> <p>2 実施主体 市町村</p> <p>3 事業内容 (1) 補助対象事業 市町村が市町村民税非課税世帯のうち必要と認める世帯に対して実施する灯油購入費助成事業</p> <p>(2) 補助基準額 ①事業費 1世帯あたり8,000円に助成世帯数を乗じた額</p> <p>②事務費 ①の額の10%を上限として、市町村で事業実施に要した事務費(振込手数料、消耗品費、通信運搬費、広告料等)</p> <p>(3) 補助率 県1/2</p>	<p>(4) 積算 ①事業費 $12万6千世帯 \times 8,000円 \times 1/2 = 504,000千円$</p> <p>②事務費 $12万6千世帯 \times 8,000円 \times 10\% \times 1/2 = 50,400千円$</p>
--	--

予算額 1,845千円 (国 1,845)

1 事業目的

物価高騰に伴う救護施設の負担軽減を図るため、食材料費の一部を支援する。

2 実施主体 県

3 事業内容

(1) 補助対象施設

救護施設

(2) 補助基準額

入所定員1名当たり9,000円

(3) 補助率

県10/10

(4) 積算

入所定員205名×9,000円=1,845千円

【参考】

▼ 救護施設とは

生活保護法に基づく保護施設として、身体や精神に障害があり、経済的な問題を含め、日常生活が困難な要保護者が生活扶助を受ける入所施設である。

施設名	所在地	定員
玉葉荘	秋田市	150名
ひばりヶ丘ホーム	北秋田市	55名

予算額 138,237千円 (国 138,237)

1 事業目的

エネルギー価格高騰の影響を受けている秋田県社会福社会館について、省エネ性能の高いエアコンへの更新を行いエネルギー効率を改善する。

2 実施主体 県

3 事業内容等

(1) 対象工事

- ア 空調監視装置・末端伝送装置設置工事
79,970千円
- イ 空調機（冷暖房・加湿）設置工事
58,267千円

(2) 対象施設

秋田県社会福社会館

4 スケジュール

令和6年1月～令和7年2月（予定）

(参考)

空調監視装置



末端伝送装置



空調機AHU-4



腐食部分



予算額 43,984千円 (国 43,984)

<p>1 事業目的 エネルギー価格高騰の影響を受けている各老人福祉総合エリアについて、省エネ性能の高いエアコンへの更新を行いエネルギー効率を改善する。</p> <p>2 実施主体 県</p> <p>3 事業内容</p> <p>(1) 北部老人福祉総合エリア厨房用エアコン更新事業 9,779千円 ・補助対象 北部老人福祉総合エリア ・対象経費 エアコン更新工事 8,773千円 設計業務委託 1,006千円</p> <p>(2) 中央地区老人福祉総合エリアレストランエアコン更新事業 20,131千円 ・補助対象 中央地区老人福祉総合エリア ・対象経費 エアコン更新工事 17,388千円 設計業務委託 2,743千円</p> <p>(3) 中央地区老人福祉総合エリア宿泊室エアコン更新事業 11,738千円 ・補助対象 中央地区老人福祉総合エリア ・対象経費 エアコン更新工事 10,092千円 設計業務委託 1,646千円</p>	<p>(4) 南部老人福祉総合エリア宿泊室エアコン更新事業 2,336千円 ・補助対象 南部老人福祉総合エリア ・対象経費 エアコン更新工事 2,336千円</p> <p>4 スケジュール</p> <p>令和6年1月～3月 エアコン更新工事 ※(4)事業</p> <p>令和6年2月～5月 設計業務 ※(1)～(3)事業</p> <p>令和6年8月～11月 エアコン更新工事 ※(1)～(3)事業</p>
---	--

予算額 154,800千円 (Ⓔ 154,800)

1 事業目的

物価高騰に伴う介護保険施設等の負担軽減を図るため、市町村が実施する介護保険施設等への食材料費及び光熱費の助成事業に対して支援する。

2 実施主体 市町村

3 事業内容

(1) 補助対象

市町村が実施する介護保険施設等への食材料費及び光熱費の助成事業

(2) 対象施設

入所系	介護老人福祉施設、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、介護老人保健施設、介護医療院、認知症対応型共同生活介護事業所、特定施設入居者生活介護事業所、地域密着型特定施設入居者生活介護事業所、短期入所生活介護、養護老人ホーム、軽費老人ホーム
複合系	小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護
通所系	通所介護、地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護、通所リハビリテーション
訪問・相談系	訪問介護、訪問入浴介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導、福祉用具貸与・販売、居宅介護支援

(3) 補助率
県 1 / 2

(4) 補助基準額

①食材料費補助 (入所系・複合系・通所系が対象)
入所定員 1 名当たり 9,000 円、通所定員 1 名当たり 3,000 円に申請日時点の定員数を乗じた額

②光熱費補助 (訪問・相談系が対象)
1 事業所当たり 48,000 円

(5) 積算

①食材料費補助
(入所 27,000 人 × 9 千円 + 通所 11,000 人 × 3 千円) × 1/2
= 138,000 千円

②光熱費補助
(700 事業所 × 48 千円) × 1/2 = 16,800 千円

合計 154,800 千円

令和 5 年 6 月 補正

(1) 補助対象
市町村が実施する介護保険施設等 (入所系・複合系・通所系) への光熱費助成事業

(2) 実施主体 市町村

(3) 補助率 県 1 / 2

(4) 補助基準額

入所定員 1 名当たり 12,000 円、通所定員 1 名当たり 6,000 円に申請日時点の定員数を乗じた額

(5) 予算額 216,000 千円 (Ⓔ 216,000)

予算額 38,460千円 (㊦ 38,460)

1 事業目的

物価高騰に伴う障害者支援施設等の負担軽減を図るため、市町村が実施する障害者支援施設等への食材料費及び光熱費の助成事業に対して支援する。

2 実施主体 市町村

3 事業内容

(1) 補助対象

市町村が実施する障害者支援施設等への食材料費及び光熱費の助成事業

(2) 対象施設

入所系	施設入所支援、宿泊型自立訓練、共同生活援助（介護サービス包括型）、共同生活援助（日中サービス支援型）、共同生活援助（外部サービス利用型）、短期入所（空床型を除く）、福祉型障害児入所施設
通所系	生活介護、自立訓練（機能訓練）、自立訓練（生活訓練）、就労移行支援、就労継続支援A型、就労継続支援B型、児童発達支援、放課後等デイサービス
訪問系	居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、居宅訪問型児童発達支援、保育所等訪問支援
相談系	計画相談支援、地域移行支援、地域定着支援、障害児相談支援

(3) 補助率

県1/2

(4) 補助基準額

①食材料費補助（入所系・通所系が対象）

- ・入所定員1名当たり9,000円
（共同生活援助（日中サービス支援型）、福祉型障害児入所施設）、
- ・入所定員1名当たり6,000円
（その他の入所系施設等）、
- ・通所定員1名当たり3,000円
に申請日時点の定員数を乗じた額

②光熱費補助（訪問系・相談系が対象）

1事業所当たり48,000円

(5) 積算

①食材料費補助

(入所160人×9千円+入所5,000人×6千円+通所11,000人×3千円)×1/2 = 32,220千円

②光熱費補助

(260事業所×48千円)×1/2 = 6,240千円

合計 38,460千円

令和5年6月補正

(1) 補助対象

市町村が実施する障害者支援施設等（入所系・通所系）への光熱費助成事業

(2) 実施主体 市町村

(3) 補助率 県1/2

(4) 補助基準額

入所定員1名当たり12,000円、通所定員1名当たり6,000円に申請日時点の定員数を乗じた額

(5) 予算額 63,600千円 (㊦ 63,600)

予算額 84,150千円 (国 84,150)

1 事業目的

エネルギー価格高騰の影響を受けている秋田県立医療療育センターについて、館内照明のLED化を行いエネルギー効率を改善する。

2 実施主体 地方独立行政法人秋田県立療育機構
※秋田県立医療療育センターの運営主体

3 事業内容

- (1) 補助対象
地方独立行政法人秋田県立療育機構
- (2) 対象経費
館内照明のLED化に伴う経費(約2,300箇所)
- (3) 補助率
県10/10

4 スケジュール

令和6年1月 補助金交付申請
令和6年2月 補助金交付決定
令和6年3月 (入札～着工)
令和6年4月～10月 (施工)
令和6年11月 完了報告・検査確認・額の確定

(参考)

秋田県立医療療育センター正面



外来廊下・受付ロビー・リハビリテーション室



予算額 68,272千円 (国 68,272)

1 事業目的

エネルギー価格高騰の影響を受けている秋田県健康増進交流センター（ユフォーレ）について、各種機器の改修を行いエネルギー効率を改善する。

2 実施主体 県

3 事業内容

- (1) 給湯ボイラー改修等 12,463千円
設置から26年が経過し老朽化が進んでいることから、機器の改修を行い、エネルギー消費の効率化を図る。
・対象施設 秋田県健康増進交流センター
・対象機器 給湯ボイラー
- (2) 冷温水発生機改修等 55,809千円
設置から26年が経過し老朽化が進んでいることから、機器の改修を行い、エネルギー消費の効率化を図る。
・対象施設 秋田県健康増進交流センター
・対象機器 冷温水発生機

4 スケジュール

- (1) 給湯ボイラー改修等
令和6年3月～令和7年2月
- (2) 冷温水発生機改修等
令和6年3月～令和6年11月

(参考)

(1) 給湯ボイラー



(2) 冷温水発生機



予算額 79,130千円 (国 79,130)

1 事業目的

物価高騰に伴う医療施設の負担軽減を図るため、食材料費の一部を支援する。

2 実施主体 県

3 事業内容

医療施設に対し、病床数に応じた支援金を支給する。

(1) 対象施設と支援単価

対象区分(対象施設数)	支援額単価
病院・有床診療所(医科・歯科)	6,400円/床

※単価については国から示された支援スキームを活用。
 ※市町村が設置する施設は除く。

(2) 補助率

県 10 / 10

(3) 積算

79,130千円

$6,400円 \times 12,364床 = 79,130千円$

※病院53施設、有床診療所51施設

※12,364床は対象の医療施設の許可病床数の合計

(参考)

令和5年6月補正 対象施設と支援単価
 (光熱費の高騰分に対して支援。)

施設区分	支援額単価
病院・有床診療所(医科・歯科)	定額 200千円 加算 30千円/床
無床診療所(医科・歯科)	定額 200千円
薬局 助産所 訪問看護ステーション 施術所	定額 30千円